令和８年（フ）第２６号
熊本県上天草市龍ケ岳町高戸3799番地
債務者　坂本　一也
1　決定年月日時　令和８年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木千里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
熊本地方裁判所天草支部

令和８年（フ）第４１１号
静岡市清水区駒越西２丁目５番９号
債務者　和田　浩希
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　翔一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第８８号
佐賀県西松浦郡有田町下山谷乙474番地
債務者　石橋　啓光
1　決定年月日時　令和８年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百武　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

令和８年（フ）第１３７７号
さいたま市大宮区東町１丁目124番地　吉田マンション202
債務者　柿田　裕介
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第４８１号
埼玉県所沢市東新井町1180番地の17　プレヤーデンＢ－103
債務者　能重　一義
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（フ）第４８２号
埼玉県所沢市東新井町1180番地の17　プレヤーデンＢ－103
債務者　能重はるみ
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（フ）第１６０３号
名古屋市熱田区六番２丁目12番25号　プレスイン六番南４Ｃ号、従前の住所愛知県海部郡飛島村大字古政成７丁目15番地
債務者　鈴木　義章
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　信彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１６２８号
名古屋市中村区上ノ宮町１丁目39番地の１コーポ円山201号
債務者　杉浦　拓也
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　大幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１０９号
佐賀県鳥栖市田代外町1513―12―106、住民票上の住所長崎県松浦市今福町北免2009番地484
債務者　西　　孝仁
1　決定年月日時　令和８年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤研一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１１５号
佐賀市若宮三丁目１番48号　エクセレント若宮208
債務者　田中　保宏
1　決定年月日時　令和８年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力丸　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１４２８号
埼玉県川口市芝５丁目15番37号
債務者　田中　　順
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄田　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１４４７号
さいたま市西区大字内野本郷930番地２
債務者　亀岡　鉄己
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１７１号
愛知県豊橋市大岩町字下渡14番地６　サンループクワトロ203号室
債務者　浅岡　拓也
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第３０号
熊本県山鹿市山鹿330番地５　花見坂コーポ202、前住所熊本県山鹿市山鹿330番地５　花見坂コーポ201
債務者　北本　竜一
1　決定年月日時　令和８年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　飛翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和８年（フ）第３６号
熊本県山鹿市山鹿967番地１　メゾン桜205号、前住所熊本県熊本市東区戸島１丁目１番20号
債務者　桑田　誠哉
1　決定年月日時　令和８年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　康正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前11時45分
5　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和８年（フ）第３５号
岩手県九戸郡九戸村大字小倉第２地割５番地２
債務者　櫻庭　　隆
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月17日まで
盛岡地方裁判所二戸支部